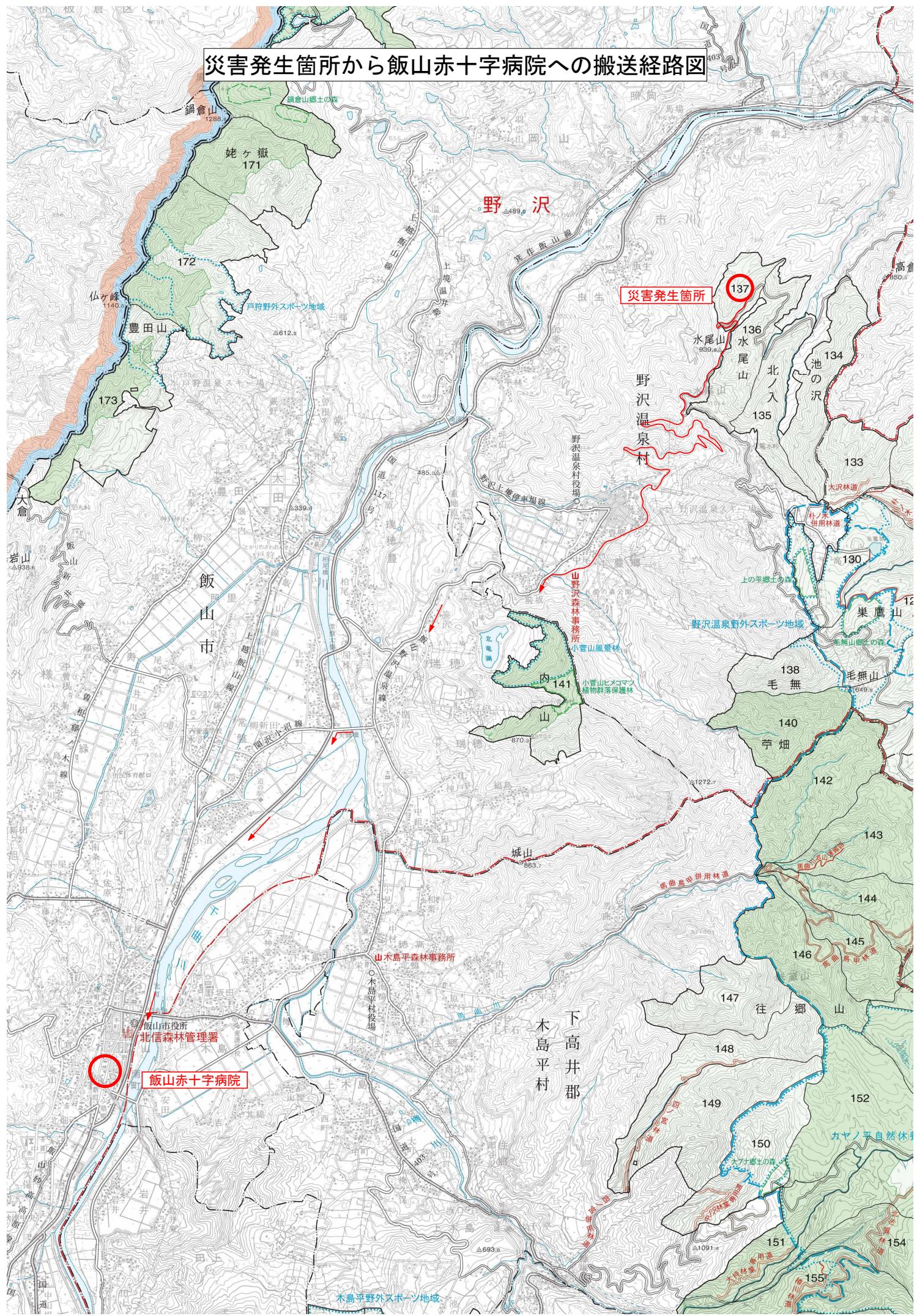


請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

1 署等名	北信森林管理署
2 事業の種類	造林事業（森林環境保全整備事業（保育間伐活用型ほか、北信3池の沢ほか））
3 災害発生日時等	令和6年7月18日（木） 15時30分頃発生 怪我の程度：脳震盪 休業見込み：1週間程度
4 災害発生場所	長野県下高井郡野沢温泉村 二ツ橋国有林137ぬ林小班
5 契約相手方	北信州森林組合 代表理事 山崎 明
6 事業実行事業体	同 上
7 被災者年齢等	年齢：48歳 性別：男 2の事業の経験年数：14年 雇用区分：常用 社会保険等加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生 <input checked="" type="checkbox"/> 林退
8 従事作業	スイングヤーダでの集材作業
9 災害概況	<p>当日、被災者は同僚2名と列状間伐集材作業に従事していた。同僚Aはスイングヤーダのオペレータ、被災者と同僚Bは荷掛けを行っていた。</p> <p>間伐対象のスギはあらかじめ列状に伐倒（伐採幅3m）されており、間伐対象のスギの伐採幅のすぐ隣のクリ（胸高直径42cm）の枝が、伐倒されたスギがぶつかったことで裂けてぶら下がった（垂れ下がり、枝先が伐倒されたスギ丸太上にかぶさっていた）状態であった。</p> <p>15:30頃、被災者はそのクリの木の横にある伐倒された3本のスギを同時に集材するため、同僚Bと共に当該スギ（3本）の荷掛けを行い、お互いそれぞれ伐採列の外側へ退避したのち、同僚Bがオペレータの同僚Aへ巻き取り開始の合図をした。荷掛けされたスギ（3本）が動き始めた直後、ぶら下がっていたクリの枝（長さ6m径14cm）が幹から切り離され被災者に飛来し、被災者の右側頭部に激突した。</p> <p>同僚Bはクリの枝が落ちるのを見たことから、被災者を確認したところ「枝が頭に当たり痛い」とうずくまっていたが、意識がはっきりしており受け答えも正常であったことから、その場で休むように伝え集材作業を再開した。</p> <p>15:45頃、作業道まで出ていた被災者に同僚Aが声を掛けたところ、記憶の混乱が見られることから作業を中断し、直ちに同僚Aは被災者を社用車載せ、飯山赤十字病院へ搬送した。</p> <p>16:45頃、飯山赤十字病院に到着し検査をしたところ、「外傷性くも膜下出血」の疑いがあるため経過観察入院することとなった。</p> <p>7月19日再検査の結果、前日と検査結果に変わりはないが、経過観察のため、7月22日まで入院し再度検査することとなった。</p>

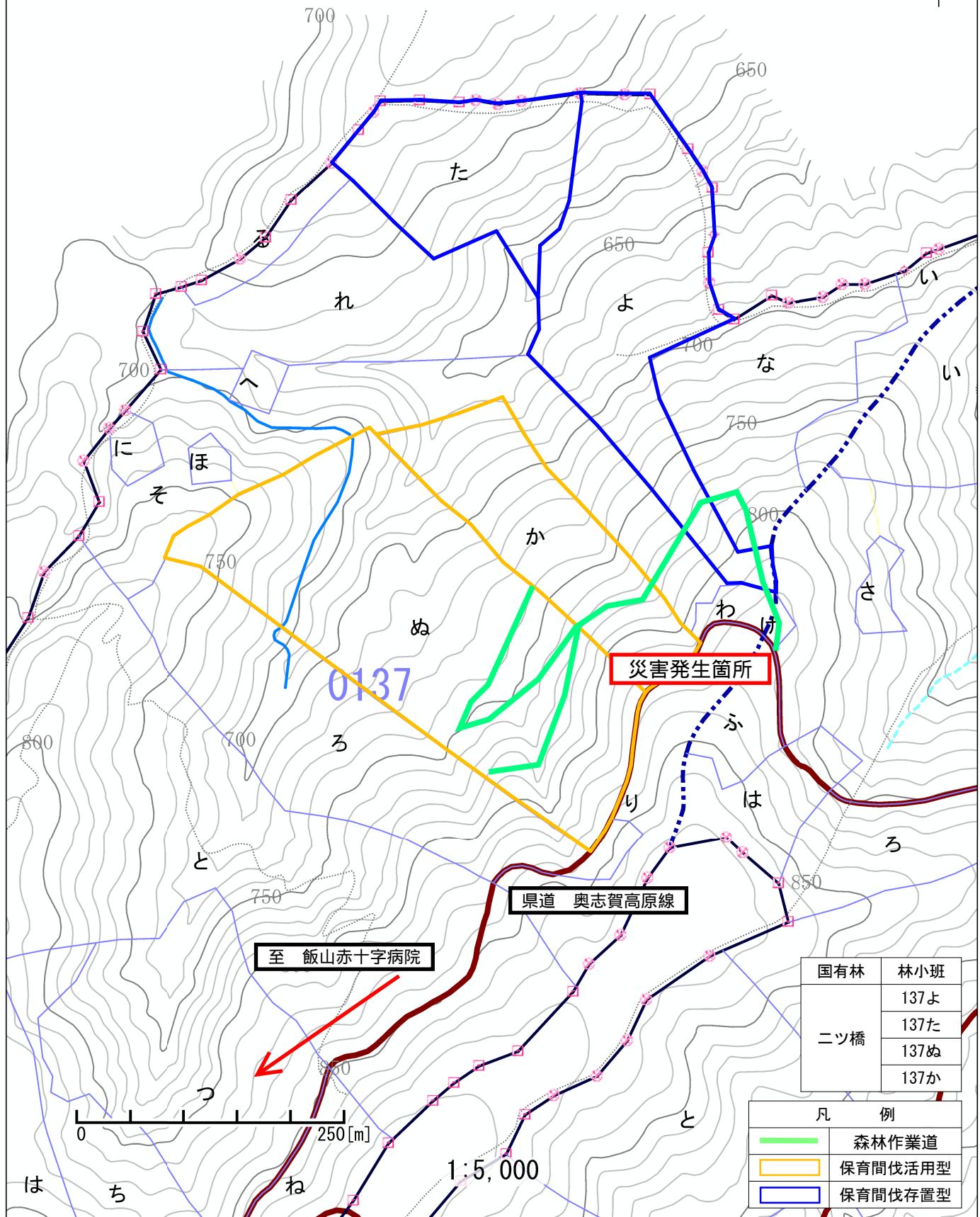
	<p>7月22日 再度の検査の結果、脳内に出血は認められず、枝の衝突による「脳震盪」との診断が出た。</p> <p>7月22日 退院。今後状態の観察と休養で7月28日まで休みとし、7月29日より軽作業で復帰予定。</p>
10 その他特記すべき事項	<p>7月19日 7:30 国有林で作業を行っている林産班へ事故の周知</p> <p>7月19日 午前中現地確認（北信森林管理署・北信州森林組合）</p> <p>7月19日 13:30 北信州森林組合担当班による安全懇談会</p> <p>7月19日 17:00 北信州森林組合業務課長が北信森林管理署を訪問し災害報告 署長より類似災害の防止等、安全指導を実施</p> <p>7月22日 労働基準監督署に23号様式(労働者死傷病報告)提出</p>

災害発生箇所から飯山赤十字病院への搬送経路図

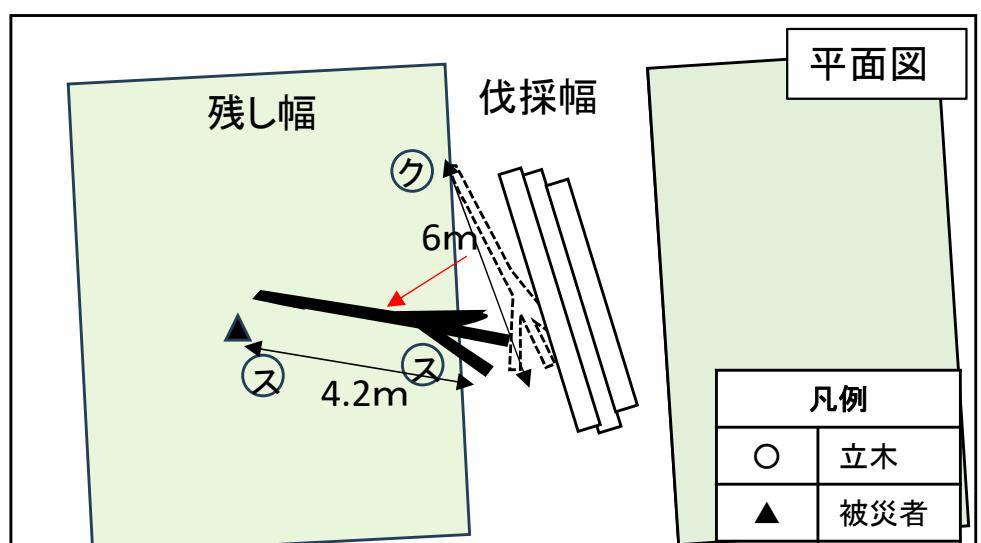
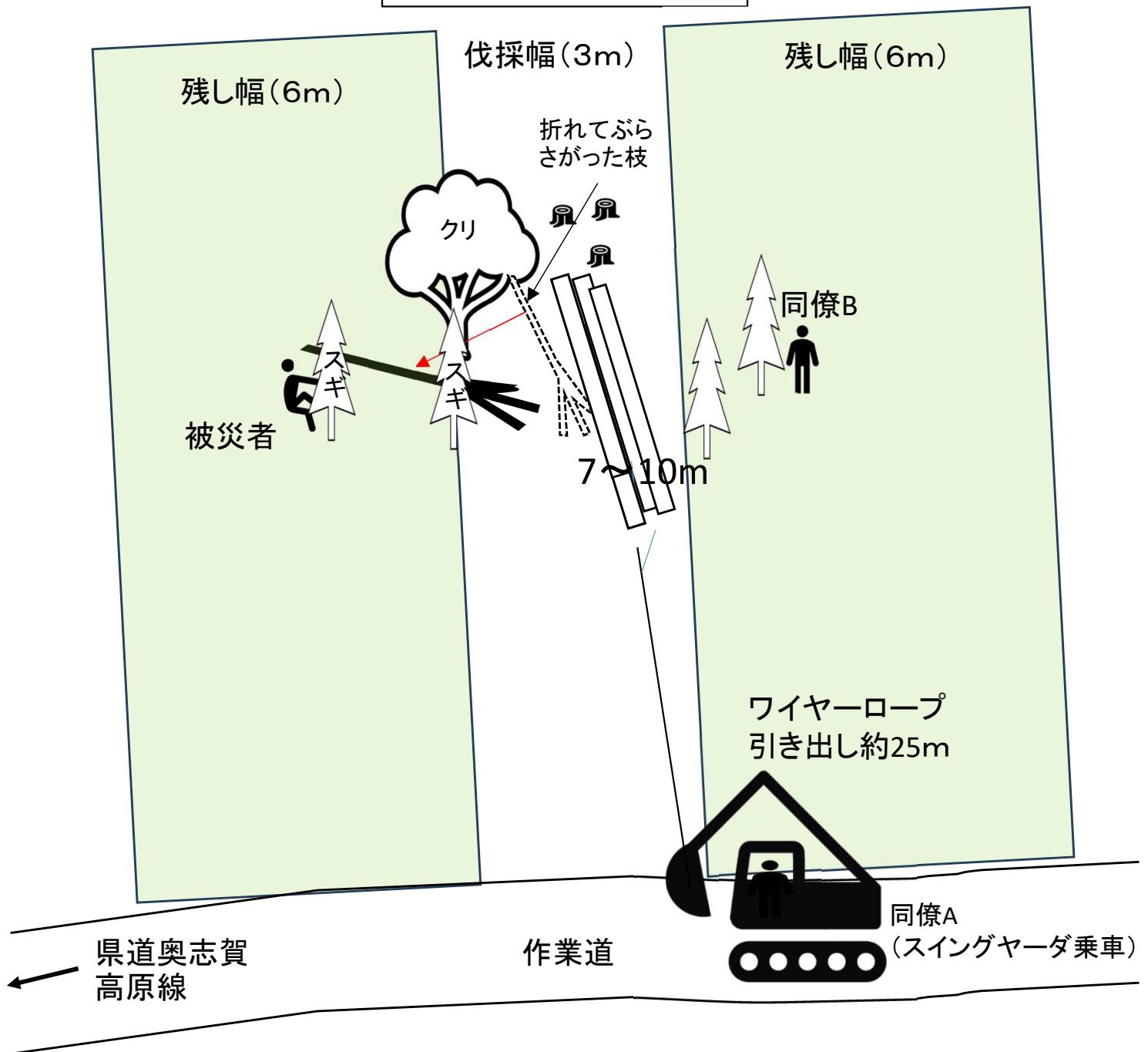


災害発生箇所位置図

長野県下高井郡野沢温泉村 池の沢国有林 137ぬ林小班



災害見取り図



災害発生時の再現写真



